

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
歯の健康相談	4月 7日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	4月14日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師
	4月21日(水)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
大栄分館赤ちゃん相談(予約制)	4月13日(火)	午前9時30分～10時	平成21年6・7・12月、平成22年1月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	4月26日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成21年12月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	4月23日(金)		平成21年 6月生まれ
1歳6カ月児健診	4月 8日(木)		平成20年 9月生まれ
3歳児健診	4月22日(木)		平成18年10月生まれ
2歳児歯科健診	4月15日(木)	午後1時～1時30分	平成19年 9月生まれ
こころの発達相談(予約制)	4月15日(木)	午後1時30分～4時	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象
期日=4月9日(金)・12日(月) 受付時間=午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持ってきてください。

献血にご協力ください

【ボンベルタ成田店脇ロータリー】

日時=4月3日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

【イオンモール成田】

日時=4月10日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

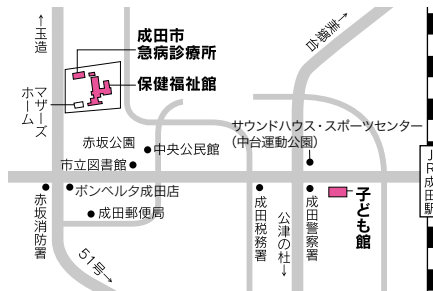
【成田市役所】

日時=4月21日(水) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日(日曜日も)	午後7時～ 午後11時
	4月 4日(日)・11日(日) 18日(日)・25日(日)	午前10時～ 午後5時
外科 歯科	日曜日・祝日	午前10時～ 午後5時

※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。



日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
 ひらの内科
 (日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
 大田クリニック
 (日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
 なのはなクリニック
 (日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

みんなおいでよ! なかよしひろば

毎週火～日曜日の午前9時～午後4時30分、子ども館と三里塚コミュニティセンターの一部を親子に開放し、そのほかに下記行事を実施しています。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会		4月21日(水)…大型絵本	4月15日(木)…パネルシアター	市内に住んでいる乳幼児と保護者	午前10時30分～11時
読み聞かせ		4月14日(水)・28日(水)	4月8日(木)・22日(木)		午前11時～11時30分
身体測定		4月16日(金)	4月9日(金)		午前10時30分～11時30分
子育てひろば		4月10日(土)・24日(土)	—		午前10時～正午

■子育てひろばは中央公民館でも開設しています。 日時=4月3日(土)・17日(土) 午前10時～正午

人間ドック・脳ドックの費用助成 後期高齢者医療の被保険者を対象に

対象=次のすべてに当てはまる人

- 市内に1年以上在住している、後期高齢者医療の被保険者
- 市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を完納している人
- 前回人間ドックを受けてから、1年以上(脳ドックは2年以上)経過している人
- 市が実施する「特定健康診査」「後期高齢者健康診査」を同年度内に受診していない人

利用方法=指定検査医療機関に予約した後、受検日の2週間前までに、保険証と印鑑を持って保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所市民福祉課で手続きし、後日郵送される承認書を持って受検してください

指定検査医療機関=成田赤十字病院(☎22-2311)、藤倉クリニック(☎22-1158)、成田病院(☎22-1500)、県立佐原病院(☎0478-54-1231)、北総栄病院(☎95-6811)、聖隷佐倉市民病院(☎043-486-0006)、国保旭中央病院(☎0479-63-8111)、千葉脳神経外科病院(☎043-250-1228・脳ドックのみ)

助成額=人間ドックは受検費用の70%、脳ドックは上限2万円

※検査の種類や項目、費用などは指定検査医療機関、コースによって異なります。くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。

見守り支援事業 一人暮らしの高齢者のために

対象=市内に一人暮らしの70歳以上で、継続的に見守りを希望し、次のサービスを週1回以上利用していない人

- 高齢者等配食サービス
- 介護保険によるサービス
- 日常生活支援事業によるサービス
- 障害者自立支援法によるサービス

内容=週1回、乳酸菌飲料(ヤクルト5本パック)を自宅に配達

※料金は無料です。申し込みは高齢者福祉課(市役所議会議棟1階)または下総・大栄支所市民福祉課へ。くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

はり・きゅう・マッサージ券 55歳以上の人を対象です

対象=市内在住の55歳以上で市税を完納している人(外国人登録をしている人を含む)

助成額=1回につき1,000円(1カ月当たり2枚を交付)

利用方法=市に登録しているはり・きゅう・マッサージ施術所で施術を受けるときに利用券を渡し、料金との差額を支払う

利用券の交付申請=印鑑を持って高齢者福祉課(市役所議会議棟1階)または下総・大栄支所市民福祉課へ

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

母子家庭自立支援給付金 シングルマザーの就業をサポート

母子家庭の母(児童扶養手当の受給者が同様の所得水準の人)の就業促進のため、次の通り給付金を支給します。

教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務やホームヘルパー、パソコンなど)を受講した場合に支給。

支給時期=受講修了後

支給額=入学料・受講料の20%(上限100,000円。4,001円未満は支給されません)

高等技能訓練促進給付金

看護師や保育士などの国家資格などを取得するために養成機関で2年以上修学する場合に支給。

①訓練促進費

支給期間=修学期間の全期間(対象となるのは、現在修学中の人と平成24年3月31日までに修学を開始した人です。ただし、申請した日の属する月分以降が支給されます)

支給額(月額)=70,500円(市町村村民税課税世帯)、141,000円(非課税世帯)

②入学支援修了一時金

支給時期=修学修了後

支給額=25,000円(市町村村民税課税世帯)、50,000円(非課税世帯)

※給付を受けるには、受講や申請の前に相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

子ども発達支援センター 通園・相談事業を実施しています

「成田市簡易マザーズホーム」の名称が、4月から「成田市子ども発達支援センター」に変更されます。

子ども発達支援センターでは、発達に遅れや障がいがある子どもと保護者のための通園事業を行っているほか、子どもの発達に関するさまざまな相談に応じています。

通園事業

日時=月～金曜日 午前10時～午後3時

対象=発達に遅れや障がいのある小学校就学前の幼児(一部小学生以上の利用も可)

おもな事業内容

○保育(遊びや運動、基本的な生活習慣への支援)

○専門療育(理学療法・作業療法・音楽療法など)

○温水プールを利用した水療育

小学生以上が利用できる支援(年齢などの条件有り)

○水療育(月2回、知的グループと肢体グループに分かれて実施)

○言語指導

○個別の理学療法・作業療法

相談事業

子どもの発達の遅れ、落ち着きのなさ、手足や体の動きなどについて不安を感じている保護者の相談に応じます。まずは電話(☎26-9918)してください。

※通園には障害福祉サービス受給者証が必要です。くわしくは子ども発達支援センターへ。

市外から転入した人 妊婦・乳幼児の保護者は連絡を

市では、母親学級や赤ちゃん相談・各種健診・予防接種など、各種母子保健サービスを行っています。

ほかの市町村から市内へ引っ越してきた妊婦や乳幼児の保護者に、制度についての説明や、妊婦・乳児健康診査受診票、予防接種問診票の発行を行います。母子健康手帳を持って健康増進課(保健福祉館内)へ来てください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。